

# 健康づくり基金

# 条例を可決

20年度再編交付金から

8,680万円



## 健康づくり基金の内容

(単位:万円)

事業名	内容	金額	
保健事業	(日)妊婦健康診査事業	現在、妊娠時に2回実施している町負担の健診を5回に拡大	700
	(月)特定健康診査法定外健診事業	特定健診で医師の診断による選択項目となる貧血検査(3項目)、心電図および項目外となる血液化学検査(2項目)、再診料・外来管理加算を実施	2,200
	(火)麻しん・風しん予防接種事業	現在1歳児および小学校就学前1年の幼児を対象としているが、新たに中学1年生および高校3年生を追加して実施	592
基金積立金		5,188	

計 8,680



3歳児健診(保健センター)

平成20年第1回定例会は3月5日から26日まで、会期22日間で開催されました。今回の定例会では、平成20年度予算、「瑞穂町健康づくり基金条例」、「瑞穂町後期高齢者医療に関する条例」など、合わせて44件の町長提出議案と、議員提出議案「瑞穂町議会委員会条例」1件を審議し、すべて原案どおり可決しました。

## 議員からの質疑(抜粋)

**Q** 再編交付金で行う事業として適正か。

**A** 国の内示は11月になってからであった。時間が限られた中で制度を作る必要があり、町としては「年度内に決定できること」「健康づくりは全町民が対象となること」「10年間にわたって継続される事業であり、ハード事業の可能性やその他のソフト事業についてはその後検討する」などの考えから、今回の条例案にまとまった。

**Q** 健康教室などの需用が高まっているが、基金からの充当はできるのか。

**A** このたびの再編交付金については、国に事業内容を事前に申請し、審査を経て交付される性格のものである。今回、町側から国に対してそうした取り組みへの申請は行っていないため基金からの充当はできない。

「健康づくり基金条例」の条例案が町側より提出されました。審議に際しては、「この条例は、再編交付金(10年間で総額約11億円)の一部を基金として積み立て、健康保持に必要な事業を行うことを目的としたもの」との提案理由の説明がありました。

なお、議員からは「再編交付金で行う事業として適正か」「予定される事業内容と経費は」などの質疑がありました。審議の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

### ※再編交付金

米軍再編に伴う施設や訓練などを受け入れる自治体に次の段階ごとに交付される。(1)受け入れ表明(2)環境影響評価に着手(3)必要な施設整備に着工(4)再編実施。

横田基地では、航空自衛隊航空総隊司令部(府中)が移駐する。